

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

<b>事業名</b>	道路占用システムの利用拡大に向けた調査検討経費		<b>担当部局</b>	道路局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	H25		<b>担当課室</b>	路政課 道路利用調整室		室長 河内 達哉	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	5-15 道路交通の安全性を確保・向上する			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	道路法第32条		<b>関係する計画、通知等</b>	-			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	道路占用許可申請手続について、直轄国道における公益物件の申請は、全てオンライン申請が可能となっているところであるが、地方公共団体においては、一部の機関を除きオンライン申請が未導入であり、申請者の負担となっている。このため、地方公共団体における道路占用許可申請手続の実態を調査し、既に直轄国道において整備・利用されている道路占用システムを地方公共団体へ利用拡大することによる手続の電子化及びワンストップ化を推進する方策を検討・構築することで申請者の負担軽減を実現することを目的とする。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	直轄国道において利用している道路占用システムの利用拡大を図るべく、各地方公共団体の手続を実態調査し、利用拡大に当たっての課題を整理した上で推進方策を検討する。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	-	20
	執行額	-	-	-	-	-	20
	執行率 (%)	-	-	-	-	-	-
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	道路占用システムの利用拡大に向けた方策の構築		成果実績	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	全国の地方公共団体の道路占用許可申請手続の実態調査		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
<b>単位当たりコスト</b>	-		算出根拠				
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	道路交通安全対策費	-	20	-			
計	-	20					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	道路交通安全の安全性を確保・向上を担う事業として実施。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>道路占用許可申請手続に関して、道路管理者ごとに別々の申請が必要となっており、かつ、地方公共団体が管理する道路においては、オンライン申請がほとんど普及していないのが現状である。このため、申請者より手続の電子化及びワンストップ化の要望が寄せられており、申請者の負担軽減に向けた対応が必要となっている。</p> <p>また、昨年度策定された「新たなオンライン利用に関する計画」(H23.8.3高度情報ネットワーク社会推進本部決定)において、国の手続のオンライン利用の普及を図るに当たっては、地方公共団体の手続と密接に関連するものであり、利用者の利便性の向上を図る観点から、国は地方公共団体に対して必要な基盤の整備を行うよう積極的に働きかけを行うこととされており、国において、地方公共団体の手続の実態を把握し、申請者の利便性の向上を図る方策を検討する必要がある。さらに、既に直轄国道において整備・運用している道路占用システムの利用拡大を図ることで地方公共団体の経費負担の軽減を図ることが可能となる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p>事業所管部局による点検がおおむね適切に行われており、効果的な施策として効率的に執行できるよう努めるべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—